

三 監 第 8 6 号
令和 3 年 2 月 1 5 日

三 島 市 長 豊 岡 武 士 様
三 島 市 議 会 議 長 大 房 正 治 様
三 島 市 教 育 委 員 会 教 育 長 西 島 玉 枝 様

三島市監査委員 今 井 信 義

三島市監査委員 松 田 吉 嗣

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定により、令和2年度定期監査（第3号）を実施したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり報告します。

記

1 監査の対象

環境市民部 環境政策課、廃棄物対策課、市民課、地域協働・安全課

教育推進部 教育総務課、学校教育課、生涯学習課、図書館、文化財課、
学校（東小学校、坂小学校、錦田中学校）

2 監査の期間

令和2年11月27日から令和2年12月17日まで

3 監査の方法

監査対象部課等において執行された事務事業について、あらかじめ提出された監査資料に基づき審査するとともに事情聴取を行った。

なお、補助金の支出事務を各課の主眼項目とした。

4 監査の範囲

令和2年4月1日から令和2年10月31日までの財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を監査した。

5 監査結果

監査を実施した範囲については、関係法令等に準拠しており、適正に処理されているものと認めた。

当該監査結果における指摘事項及び意見・要望は、次のとおりである。

(1) 共通事項

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い財源の見通しが不透明となる中、優先的、重点的に推進すべき施策を確実に推進するためには、施策の優先順位をより一層明確化することが必要と考える。

各課においては、事業を実施することにより発生する効果、成果の視点から優先度、重要度を改めて検証し、事業の統廃合も踏まえた削減をするなど、これまで以上に厳格な精査を徹底されたい。

(2) 個別事項

ア 環境政策課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 新エネ省エネ資源循環事業については事業効果を検証するとともに、将来を見据えた新たな事業展開や新エネルギー導入の推進に努められたい。

イ 廃棄物対策課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 最終処分場建設については、引き続き市民への丁寧な説明を行い理解と協力が得られるよう努めるとともに、埋立の残容量が限られていることから、事業系ごみの適正区分をより厳格化し、事業者への適正排出の指導に努められたい。

ウ 市民課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 国においてマイナンバーカード交付円滑化計画及び利活用の方針が示されたことを踏まえ、今後マイナンバーカードの普及が進むことが予想されることから、円滑にカードを取得出来る体制を整備し、市民の利便性の向上に繋がるよう努められたい。

エ 地域協働・安全課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 新型コロナウイルス感染拡大の影響で自治会や町内会の活動の自粛や縮小を余儀なくされている。慣行の是非を検討する好機と捉え、コロナ禍でも住民同士が交流できる手段を検討し、組織の効率化及び活性化につながるよう他の自治体の活動例等を積極的に情報発信して組織の活動を支援されたい。

オ 教育総務課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 坂小学校については、小規模特認校制度を導入してから15年以上が経過するとともに、少子化に伴う地元からの通学者の減少等により教育環境が変化していることを踏まえ、今後のあり方について検討を進められたい。

カ 学校教育課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 令和3年度からの学校給食費の公会計への移行に伴い、給食費の徴収及び管理業務が集約される。これにより、債権管理については税徴収担当と協力する等、業務の効率化を図り実効性のある効果的な対策を講じられたい。

キ 生涯学習課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 補助金については、引き続き他課との類似している対象や事業等を検証し、再編、整理、統合を検討されたい。
- ② 箱根の里における民間活力の活用については引き続き検討し、費用

対効果の観点から施設の再編を図るよう要望する。

ク 図書館

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① コロナ禍における利用者のニーズの変化に対応し利便性を確保するためにも、ICTを活用した自動貸出機の導入を検討する等、効率的な運営に努められたい。

ケ 文化財課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 令和2年11月から全国史跡整備市町村協議会の会長に市長が就任したことに伴い、文化財関係の予算の獲得と文化財の保護、活用をより一層推進されたい。

コ 学校

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 東小学校、坂小学校、錦田中学校の事務が適正に執行されているかについて、主に下記の着眼点に基づき、関係書類を確認し事務担当職員に説明を求めるとともに、実施調査を行ったところ、概ね適正に行われていることが確認できた。今後も学校現場における適正な事務処理に努められたい。
 - (1) 人事管理について（市雇用職員）
 - (2) 経理について
 - (3) 安全管理について
 - (4) 屋内、屋外施設について
 - (5) 備品管理について